

みどりの食料システム戦略に基づく取組概要

令和8年5月

農林水産省

九州農政局

みどりの食料システム戦略（概要）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～
MIDORI Strategy for Sustainable Food Systems

令和3年5月
農林水産省

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画

「Farm to Fork戦略」(20.5)

2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)

2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農薬への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）

2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、

今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。

2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。

補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。

地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。



ゼロエミッション
持続的発展

革新的技術・生産体系の
速やかな社会実装

革新的技術・生産体系
を順次開発

開発されつつある
技術の社会実装

取組・技術

2020年 2030年 2040年 2050年

期待される効果

経済 持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

社会 国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

環境 将来にわたり安心して 暮らせる地球環境の継承

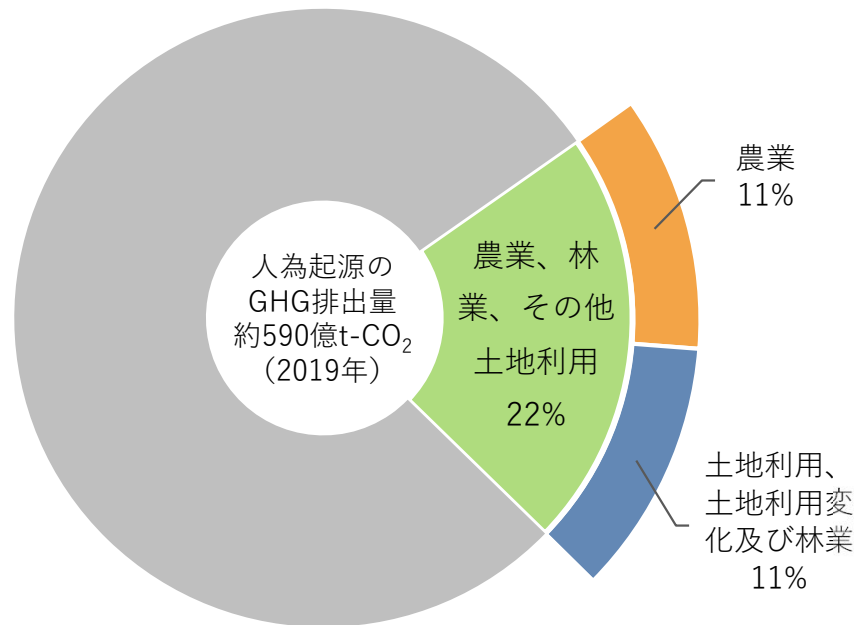
- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）1

世界全体と日本の農林水産分野の温室効果ガス(GHG)の排出

- 世界のGHG排出量は、590億トン（CO₂換算）。このうち、農業・林業・その他土地利用の排出は22%（2019年）。
- 日本の排出量は10.71億トン。うち農林水産分野は5,103万トン、全排出量の4.8%（2023年度）。
* 日本全体のエネルギー起源のCO₂排出量は世界比約3.2%(第5位、2019年(出典:EDMC/エネルギー経済統計要覧))
- 日本の吸収量は5,369万トン。このうち森林4,517万トン、農地・牧草地686万トン、沿岸湿地34万トン（2023年度）。

■ 世界の農林業由来のGHG排出量

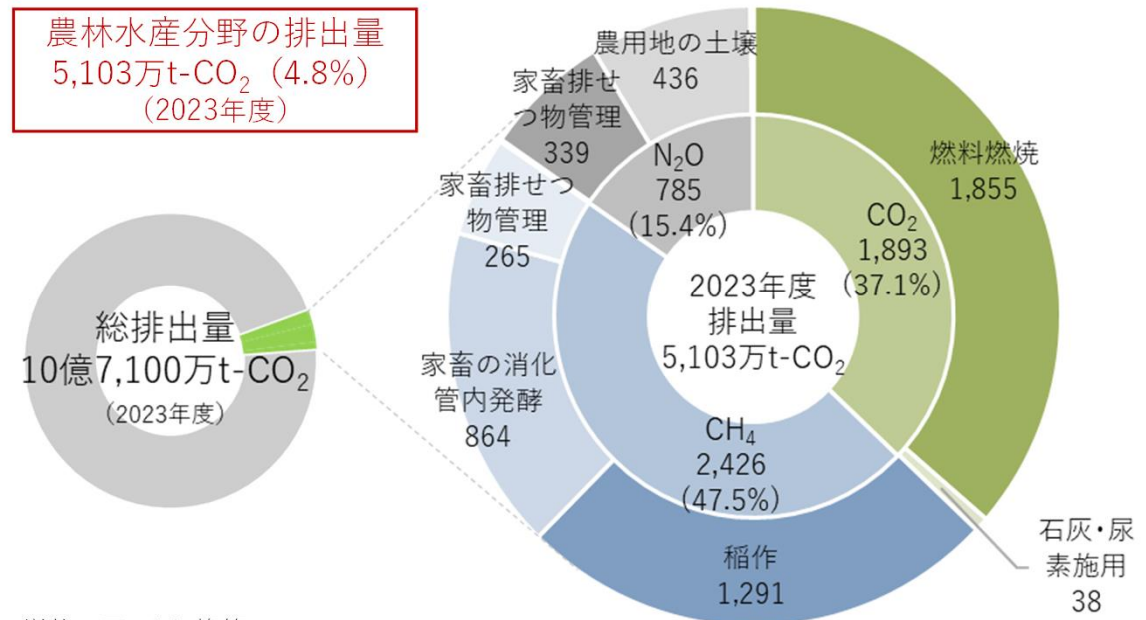


単位：億t-CO₂換算

* 「農業」には、稲作、畜産、施肥などによる排出量が含まれるが、燃料燃焼による排出量は含まない。

出典：「IPCC 第6次評価報告書第3作業部会報告書（2022年）」を基に農林水産省作成

■ 日本の農林水産分野のGHG排出量



単位：万t-CO₂換算

* 温室効果は、CO₂に比べCH₄で28倍、N₂Oで265倍。

* 排出量の合計値には、燃料燃焼及び農作物残渣の野焼きによるCH₄・N₂Oが含まれているが、僅少であることから表記していない。このため、内訳で示された排出量の合計とガス毎の排出量の合計値は必ずしも一致しない。

出典：国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィス「日本の温室効果ガス排出量データ」を基に農林水産省作成

みどりの食料システム法※のポイント

※ 環境と調和のとれた食料システムの確立のための
環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律
(令和4年法律第37号、令和4年7月1日施行)

制度の趣旨

みどりの食料システムの実現 ⇒ 農林漁業・食品産業の持続的発展、食料の安定供給の確保

みどりの食料システムに関する基本理念

- 生産者、事業者、消費者等の連携
- 技術の開発・活用
- 円滑な食品流通の確保
- 等

関係者の役割の明確化

- 国・地方公共団体の責務（施策の策定・実施）
- 生産者・事業者、消費者の努力

国が講ずべき施策

- 関係者の理解の増進
- 技術開発・普及の促進
- 環境負荷低減に資する調達・生産・流通・消費の促進
- 環境負荷低減の取組の見える化
- 等

基本方針（国）

協議 ↑ ↓ 同意

基本計画（都道府県・市町村）

申請 ↑ ↓ 認定

申請 ↑ ↓ 認定

環境負荷低減に取り組む生産者

生産者や特定区域の環境負荷低減を図る取組に関する計画
(環境負荷低減事業活動実施計画等)

※環境負荷低減：土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減、温室効果ガスの排出量削減 等

新技術の提供等を行う事業者

生産者だけでは解決しがたい技術開発や市場拡大等、機械・資材メーカー、支援サービス事業者、食品事業者等の取組に関する計画
(基盤確立事業実施計画)

【支援措置】

- 必要な設備等への資金繰り支援（農業改良資金等の償還期間の延長(10年→12年)等）
- 行政手続のワンストップ化*（農地転用許可手続、補助金等交付財産の目的外使用承認等）
- 有機農業の栽培管理に関する地域の取決めの促進※

※特定区域に対する支援措置

【支援措置】

- 必要な設備等への資金繰り支援（食品等持続的供給促進資金等の特例）
- 行政手続のワンストップ化（農地転用許可手続、補助金等交付財産の目的外使用承認）
- 病虫害抵抗性に優れた品種開発の促進（新品種の出願料等の減免）

- みどりの食料システム法の計画認定を受けることで、各種補助金での採択ポイントの加算などのメリット措置を受けられます。
- 上記の計画制度に合わせて、必要な機械・施設等に対する投資促進税制、機械・資材メーカー向けの日本公庫資金を措置

みどりの食料システム戦略に基づく取組の進捗

みどりの食料システム法

- みどり認定は、全都道府県で計**36,000**以上の経営体を認定、**34**道府県**93**区域で特定区域へ拡大、特定計画が**14**県**21**区域で認定（令和8年3月末）
- 有機農業を促進するための栽培管理協定が茨城県常陸大宮市で締結
- 基盤確立事業では、全6類型で計**106**事業者の計画が認定（令和8年4月時点）

環境負荷軽減の取組の見える化

- 消費者の選択に資する環境負荷低減の取組の「見える化」を推進
- 農産物等にラベル表示するための基本的な考え方と、算定・表示の手順を整理したガイドラインを令和6年3月に策定し、「見える化」の本格運用を開始
- 令和6年3月からの本格運用以降、登録番号付与**2,043**件、販売店舗等**1,859**か所（令和8年3月末時点）に拡大

有機農業

- 有機農業の取組面積が着実に拡大し、令和5年度末で**3.45**万ha（前年度比+**4,400**ha）まで増加。また、地域ぐるみで有機農業の拡大を実践するオーガニックビレッジは**46**全都道府県**154**市区長村まで拡大（令和7年12月末時点）

みどりの食料システム法の運用状況

みどりの食料システム法 施行（令和4年7月1日） 施行令・施行規則等も施行

国の基本方針 公表（令和4年9月15日）

告示・事務処理要領・申請書様式、ガイドライン等も併せて公表

○令和4年度中に全都道府県で基本計画が作成

令和5年度から都道府県による
**環境負荷低減事業活動に取り組む
農林漁業者の計画認定が本格的にスタート**

○全都道府県で計36,000以上の経営体を認定

○34道府県93区域で特定区域を設定

特定計画が14県21区域で認定

○有機農業を促進するための栽培管理協定が 茨城県常陸大宮市で2件締結

（令和8年1月末時点又は3月末時点）

生産現場の環境負荷低減を効果的に進めるため、
現場の農業者のニーズも踏まえ、
**環境負荷低減に役立つ技術の普及拡大等
を図る事業者の計画を認定**



リモコン草刈機の普及



可変施肥田植機の普及



堆肥散布機の普及

○106の事業者を認定（令和8年4月末時点）

引き続き、農林漁業者・事業者の計画認定を拡大するとともに、みどり投資促進税制、融資の特例、予算事業の優先採択等により、環境負荷低減の取組を推進。

みどりの食料システム法に基づく生産者の認定状況※（令和8年3月末時点）

都道府県	認定者数（経営体数）	都道府県	認定者数（経営体数）
北海道	389	滋賀県	58
青森県	130	京都府	420
岩手県	4,746	大阪府	28
宮城県	2,149	兵庫県	158
秋田県	252	奈良県	110
山形県	152	和歌山県	751
福島県	635	鳥取県	74
茨城県	995	島根県	323
栃木県	1,975	岡山県	62
群馬県	476	広島県	54
埼玉県	150	山口県	300
千葉県	245	徳島県	294
東京都	11	香川県	174
神奈川県	153	愛媛県	1,281
山梨県	201	高知県	805
長野県	203	福岡県	35
静岡県	454	佐賀県	74
新潟県	196	長崎県	925
富山県	589	熊本県	2,455
石川県	897	大分県	96
福井県	11,170	宮崎県	151
岐阜県	151	鹿児島県	498
愛知県	368	沖縄県	383
三重県	184	合計	36,380

※みどりの食料システム法に基づき、環境負荷低減事業活動実施計画又は特定環境負荷低減事業活動実施計画を作成し、都道府県知事の認定を受けた者。

みどりの食料システム法に基づく生産者の認定

- 令和5年度から各都道府県による農林漁業者の計画認定（みどり認定）が本格的に開始され、令和6年中に**全都道府県において申請が可能**となり、**36,000**以上の経営体が認定（令和8年3月末時点）されている。
- 税制・融資の特例や補助事業の優先採択等を活用しながら、JAなどグループでの取組も広がっている。
- 引き続き、税制特例などのメリット措置の丁寧な周知や各地の認定事例などの積極的発信により、さらなる認定拡大を図っていく。

（有）松永牧場（島根県）

乳用牛・肉用牛において、飼料作物の栽培における**牛ふん堆肥の施用**による化学肥料・化学農薬の使用低減や、**食品残渣の飼料化**による温室効果ガスの排出量削減に取り組む。

（株）海苔の海新丸（福岡県）

海苔の養殖で使用する漁船について、**燃費の良いエンジンへの換装と操作性向上を図るためのサイドスラスタ**を導入し、燃油の使用量・温室効果ガスの排出量の削減に取り組む。**沿岸漁業改善資金**を活用。

大分県椎茸農業協同組合（大分県）

36経営体(グループ認定)で、**省エネ型の椎茸乾燥機**の導入により、燃油の使用量・温室効果ガスの排出量の削減に取り組む。交付金の優先採択をメリット措置として活用。

ふくお たく 福尾 拓氏（北海道）

大根及び人参の栽培において、生産物の茎葉のすき込みによる**土づくり**を行い、**有機JAS栽培**に取り組む。取組面積拡大のために、**農業改良資金**を活用し、大根引き抜き機や人参収穫機を導入。

岩手ふるさと農業協同組合（岩手県）

JA組合員の水稻生産者3,756経営体(グループ認定)で、**秋耕及び中干しの延長**による温室効果ガスの排出量削減や、化学肥料・化学農薬の使用量を5割以下に低減した**特別栽培米の拡大**に取り組む。消費者へのPR効果を期待し、認定を取得。

（株）カントウ（群馬県）

65万羽規模の育雛養鶏場において、**家畜のふん尿の強制発酵**や、**アミノ酸バランス飼料**を活用し、温室効果ガスの排出削減に取り組む。

なみかわ まさあき 並川 眞明氏（滋賀県）

いちごのハウス栽培で**耐久性の高いビニール**を導入することにより、プラスチック資材の使用量及びコストの削減に取り組む。

【参考】業種別認定数（令和7年3月末時点：毎年度末に報告）
合計27,641経営体のうち、
耕種27,517経営体、畜産86経営体、林業39経営体
（うち1経営体は耕種・畜産の両業種で認定取得）

税制・融資特例の活用状況

- みどり法に基づき認定を受けた環境負荷低減に取り組む農林漁業者（みどり認定者）及び生産者の取組を支える事業者（基盤確立事業者）は、設備投資の際に税制・融資の特例を活用することが可能。
- みどり法に基づく認定を受けて**税制の特例（みどり税制）**を活用予定の件数は、**31道府県で生産者は計163件、事業者は7件、融資の特例**を活用予定の件数は**30道府県で計113件、事業者は1件**。（令和8年3月末時点）

みどり認定者の活用事例

税制

しまむら まさたけ

鳶村 雅武氏（滋賀県）



色彩選別機

水稻の栽培において、化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む。被害粒・異物混入等を除去し、品質面の向上を図るために、**みどり税制**を活用し、**色彩選別機**を導入。

融資

(株)丸尾牧場（兵庫）



堆肥製造施設

デントコーン等の飼料用作物の栽培において、堆肥を施用し、土壌への炭素貯留に取り組む。**畜産経営環境調和推進資金**を活用して**堆肥製造施設**を導入。

基盤確立事業者の活用事例

税制

三和油脂(株)（山形県）



ペレット製造機械

こめ油の精製過程の副産物である脱脂米糠や工場排水処理で生じる有機汚泥を活用した**堆肥ペレット等**を製造する設備を**みどり税制**及び**みどりハード※1**を活用して、新たに導入し、東北地域を中心に普及拡大を図り、化学肥料の使用低減に寄与。

融資

(株)フレッシュフーズ（北海道）



有機カット野菜サラダ



食品加工工場

有機カット野菜サラダを首都圏で販売するための製造拠点となる食品加工工場を、**食品流通改善資金※2**を活用して新たに導入し、関東地域を中心に普及拡大を図ることで、有機農業の取組拡大に寄与。

※1 みどりの食料システム戦略緊急対策交付金（R5補正）のうち環境負荷低減の取組を支える基盤強化対策

※2 現：食品等持続的供給促進資金

みどりの食料システム戦略推進総合対策

令和8年度予算概算決定額 574百万円（前年度 612百万円）
〔令和7年度補正予算額 4,000百万円（前年度 3,828百万円）〕

<対策のポイント>

地球温暖化等の気候変動や生産資材の海外依存による農林漁業への影響が顕在化している中で、みどりの食料システム戦略に基づき、環境と調和のとれた食料システムを確立するため、調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減等の取組やそれらを広げるための環境づくりを推進します。

<事業目標>

化学農薬・化学肥料の使用量低減等、みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成〔令和12年〕

<事業の内容>

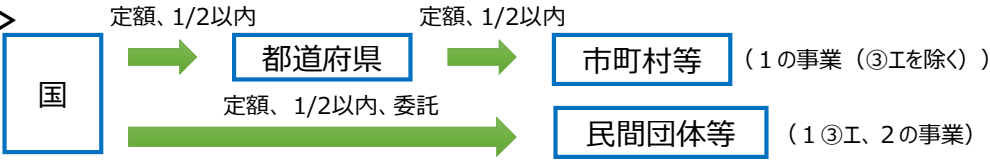
1. 環境負荷低減や地域資源・エネルギー利用に向けたモデル的取組への支援

- ①地域の関係者が集まった協議会に対し、以下の技術実証等を支援します。
 - ア 化学農薬・化学肥料の使用量低減、高温等の気候変動への適応、アミノ酸バランス改善飼料の導入、先端技術による省力化等
 - イ 収量・品質等を低下させずエネルギー投入量を低減できる施設園芸における栽培体系への転換
 - ウ 農業由来廃プラスチックの新たなリサイクル技術等の資源循環や排出抑制のモデル的取組
 - エ 営農型太陽光発電、次世代型太陽電池のモデル的取組
- ②都道府県や市町村に対し、以下の体制づくり等を支援します。
 - ア みどり認定者の生産面・販売面の課題解決をサポートするみどりトータルサポートチームの整備
 - イ 地域の資源・再生可能エネルギーを循環利用する地域づくり（農林漁業循環経済先導計画）
 - ウ 生産から消費まで一貫して有機農業を推進する有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）づくり
- ③農業者や事業者に対し、以下の取組にかかる経費等を支援します。
 - ア 有機農業の拡大に向けたスマート農機の導入や販路確保等 【みどり法の認定を受けた農業者】
 - イ 慣行農業から有機農業への転換、有機農業での就農 【みどり法の認定を受けた農業者】
 - ウ 除草機や堆肥舎などの機械・施設の導入 【みどり法の特定認定を受けた農林漁業者】
 - エ 堆肥プラントや物流・加工施設の導入等 【みどり法の認定を受けた事業者】
 - オ バイオマスプラントの導入等 【地域のバイオマスを活用する事業者等】

2. 食料システム全体で取組を広げるための環境づくり

- 民間団体への委託または補助により、以下の取組を推進します。
- ア 関係者の理解促進やＪ－クレジット創出拡大、環境負荷低減の取組の「見える化」の推進
 - イ 有機農産物等の共同調達の取組や地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進に向けた専門家による相談対応などの支援
 - ウ 新たな環境直接支払交付金創設に向けた事務効率化の検証、農林水産省の全事業に対する環境配慮のチェック・要件化の本格実施に向けた検証など

<事業の流れ>



<事業イメージ>

地球温暖化や生産資材調達の不安定化が深刻化する中、環境と調和のとれた食料システムの確立の重要性は増大

調達

- 地域資源・再生可能エネルギーの活用
- 家畜排せつ物、食品残渣などを活用したバイオマスの地産地消など



生産

- 有機農業のスマート化
- 化学農薬・化学肥料の低減
- 施設園芸省エネルギー化
- 生分解性マルチの導入など



みどりの食料システム戦略

消費

- 環境負荷低減の取組の「見える化」
- 有機農産物のマルシェの開催や学校給食での利用など



加工・流通

- 環境負荷を低減した農産物の加工・流通の合理化
- 有機農産物専用加工設備の導入など



環境負荷低減と生産性向上を両立した食料・農林水産業を実現

有機農業の取組拡大に向けて

- みどり戦略策定以降、2030年目標（6.3万ha）に向けて有機農業の取組面積が着実に拡大し、令和5年度末で**3.45万ha（前年度比+4,400ha）**まで増加。また、地域ぐるみで有機農業の拡大を実践するオーガニックビレッジは**154市区町村**まで拡大（令和7年12月末時点）。
- 有機農業のさらなる推進に向けて、令和8年度夏頃を目途に「有機農業の推進に関する基本的な方針」を改定予定。

オーガニックビレッジの拡大・連携

「オーガニックビレッジ」は、有機農業の拡大に向けて、**生産から消費まで一貫した取組**を、農業者、事業者などの関係者が参画の下、**地域ぐるみで進める市区町村**。

令和6年度 131市区町村 → **令和7年度 154市区町村**

新技術の導入や担い手確保による面積拡大！

兵庫県丹波市（水稻、野菜）

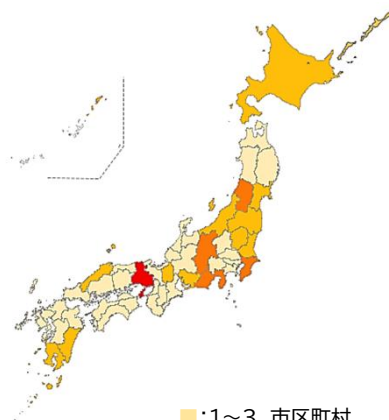
R4年度開始

163 ha（R3年度）→ 197 ha（R6年度）

有機農業を体系的に学ぶことができる「丹波市立農（みのり）の学校」による新たな担い手の確保など、生産者、JA、市が連携を図り、有機農産物の新たな需要の確保や生産者の育成を推進。また、地域内で、安定した品質の牛ふん堆肥を製造し、広域散布を実施。



▲展示商談会等への出展による販路の拡大の取組



●:1~3 市区町村
●:4~6 市区町村
●:7~9 市区町村
●:10 市区町村

消費地との連携による取組拡大！

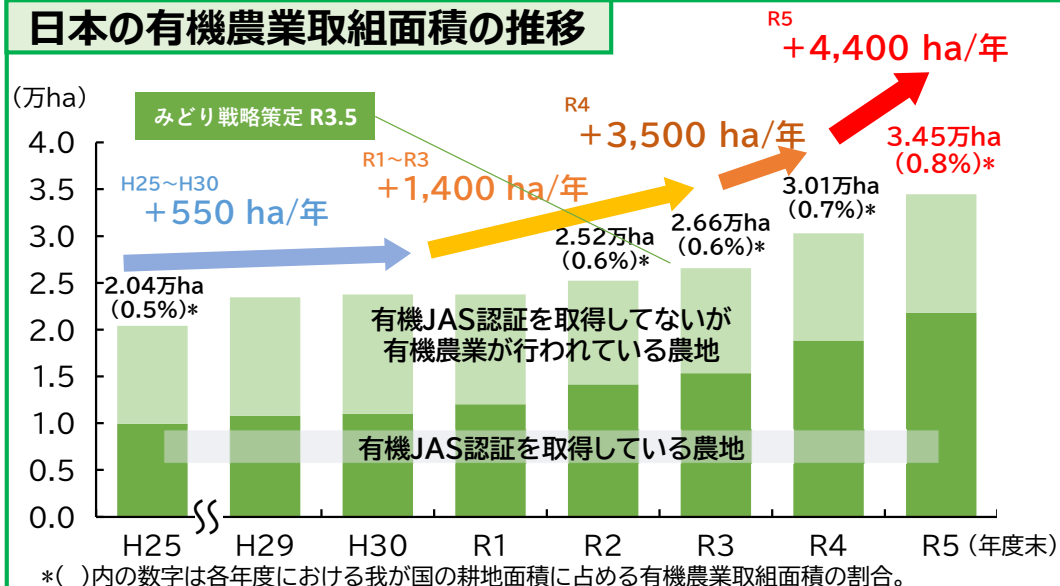
宮城県大崎市（水稻）×東京都台東区

R6年度開始（大崎市）
R7年度開始（台東区）

環境にやさしい栽培技術と省力化に資する技術実証等を行うほか、R7から台東区の学校給食に有機農産物を提供予定。

令和7年度事業から、みどり法に基づく特定区域の設定等に向けた取組を要件化
→ 地域のモデル的取組の増加によりさらなる面的拡大へ

日本の有機農業取組面積の推移

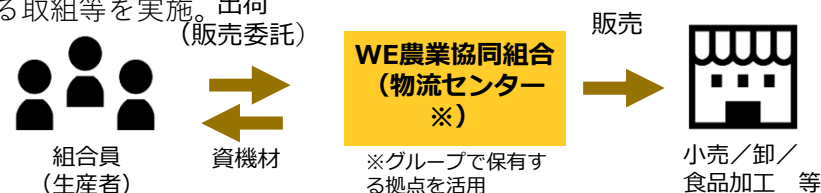


有機農産物の広域流通の拡大に向けた取組

例）WE農業協同組合

令和7年9月、有機農業を中心に、環境保全型農業に特化した専門農業協同組合が設立。全国の組合員から農産物を集出荷する体制を整備し、取組拡大を図る。

このほか、今後は物流センターを集出荷拠点や共通資機材の管理場として共同利用する取組等を実施。



農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」

- **みどりの食料システム戦略**に基づき、消費者の選択に資する環境負荷低減の取組の「見える化」を進めます。
- 化学肥料・化学農薬や化石燃料の使用量、バイオ炭の施用量、水田の水管理などの栽培情報を用い、**定量的に温室効果ガスの排出と吸収を算定し、削減への貢献の度合いに応じ星の数で分かりやすく表示**します。
- 米については、**生物多様性保全**の取組の得点に応じて評価し、温室効果ガスの削減貢献と合わせて等級表示できます。
- 農産物等にラベル表示するための基本的な考え方と、算定・表示の手順を整理したガイドラインを策定し、令和6年3月に「見える化」の本格運用を開始しました。
- 生産者・事業者に対する算定支援や販売資材の提供を引き続き実施するとともに、「見える化」した農産物が優先的に選択されるよう、**各種調達基準への位置づけや消費者の購買意欲を高めるための民間ポイントとの連携を検討**します。

詳しくは
農林水産省HPへ



温室効果ガス削減への貢献

栽培情報を用い、生産時の温室効果ガス排出量を試算し、地域の慣行栽培と比較した削減貢献率を算定。

排出(農薬、肥料、燃料等)
－吸収(バイオ炭等)

$$100\% - \frac{\text{対象生産者の栽培方法での排出量(品目別)}}{\text{地域の標準的栽培方法での排出量(品目別)}} \times 100 = \text{削減貢献率(\%)} \\ \begin{array}{ll} \star & : \text{削減貢献率5\%以上} \\ \star\star & : \quad \quad \quad // \quad 10\%以上 \\ \star\star\star & : \quad \quad \quad // \quad 20\%以上 \end{array}$$



温室効果ガス
削減



温室効果ガス削減
生物多様性保全

見る × 選べる
みえるらべる

生物多様性保全への配慮

※米に限る

<取組一覧>

化学農薬・化学肥料の 不使用	2点
化学農薬・化学肥料の 低減 (5割以上10割未満)	1点
冬期湛水	1点
中干し延期または中止	1点
江の設置等	1点
魚類の保護	1点
畦畔管理	1点

★ : 取組の得点1点
★★ : // 2点
★★★ : // 3点以上

英語版ラベルの作成

インバウンドや輸出への対応向け
に英語版ラベルを作成。
(愛称:ChoiSTAR(チョイスター))

Your **Choice** boosts
Sustainable Agriculture
～あなたの選択が持続可能な農業を後押しします～

ChoiSTAR



令和6年3月からの本格運用以降、
● 登録番号付与**2,043**件
● 販売店舗等**1,859**か所
(令和8年3月末時点)

対象品目：24品目

米、トマト(露地・施設)、キュウリ(露地・施設)、なす(露地・施設)、ほうれん草、白ねぎ、玉ねぎ、白菜、キャベツ、レタス、大根、にんじん、アスパラガス、ミニトマト(施設)、いちご(施設)、ピーマン(露地・施設)、リンゴ、温州みかん(露地・施設)、ぶどう(露地・施設)、日本なし、もも、ばれいしょ、かんしょ、茶

※括弧書きがないものは全て露地のみ

みえるらべるの広がり

○ 全国各地の小売店等において、みえるらべるを表示した農産物等の販売が広がっている。

神明（全国）：米穀卸売

- 化学農薬・化学肥料の使用低減や生物多様性保全に取り組む、JAみやぎ登米、JAたじまの米を全国のイオン等で販売。



コープおきなわ（沖縄）：スーパー

- 意欲ある地域の農業者が全国で初めてピーマンの「見える化」に取り組む。
- 環境に配慮して栽培されたピーマン、にんじん、きゅうり、なす、ばれいしょを販売。



ゆめマート（長崎）：スーパー

- ゆめマート新大村店において、化学農薬・化学肥料の使用低減やバイオ炭の施用により栽培されたきゅうりを販売。



道の駅恐竜渓谷かつやま（福井）：道の駅

- 化学農薬・化学肥料不使用や生物多様性保全に配慮して栽培された米を販売。



グリーンコープ生協（九州、広島、山口）：宅配

- 化学肥料不使用で栽培された白ねぎを販売。

マックスバリュ（三重）：スーパー

- 三重県の店舗でトマト、白菜、大根、かんしょ、白ねぎ、キャベツ、にんじん、ばれいしょ、ほんれん草、レタスを販売。



イオン北海道（北海道）：スーパー

- 北海道内のイオン全店舗において、化学農薬・化学肥料を減らし栽培された玉ねぎ、ばれいしょを販売。



イオン東北（岩手）：スーパー

- 化学農薬の使用を最小限に栽培されたミニトマト、かんしょを販売。



ヨークベニマル（福島）：スーパー

- 化学農薬・化学肥料を減らし栽培された玉ねぎ、ピーマン、なすなど複数品目の野菜を販売。



秋田県立増田高等学校（秋田）：学校

- 生徒が環境に配慮して育てた米でGHG削減貢献・生物多様性保全の両方で星3つを取得。
- 校内や地域イベントのほか、令和7年11月に東京・大丸の催事において生徒自らが対面販売。



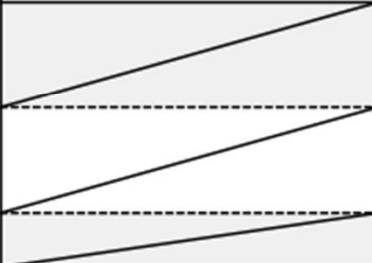
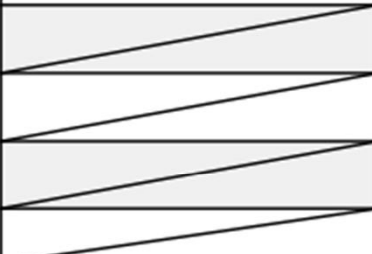
さとふる（Webサイト）：ふるさと納税

- 令和6年12月より、米・野菜等の「見える化」農産物の返礼品を紹介する特集ページを公開。
- 特集ページには、みえるらべるや「見える化」の取組の説明を掲載。



みどりの食料システム戦略KPIの2021年、2023年及び2024年実績値一覧について

「みどりの食料システム戦略」KPIと目標設定状況

KPI		2030年 目標		2050年 目標	2021年 実績値	2023年 実績値	2024年 実績値
温室効果ガス削減	① 農林水産業のCO ₂ ゼロエミッション化 (燃料燃焼によるCO ₂ 排出量)	1,484万t-CO ₂ (10.6%削減)		0万t-CO ₂ (100%削減)	1,815万t-CO ₂ (9.5%増加)	1,856万t-CO ₂ (11.9%増加)	2026年4月に 把握予定
	② 農林業機械・漁船の電化・水素化等技術の確立	既に実用化されている化石燃料使用量削減に資する電動草刈機、自動操舵システムの普及率：50%	2040年 技術確立		自動操舵システム：4.7% 電動草刈機：16.1%	自動操舵システム：7.8% 電動草刈機：23.7%	自動操舵システム：9.8% 電動草刈機：27.7%
		高性能林業機械の電化等に係るTRL TRL 6：使用環境に応じた条件での技術実証 TRL 7：実運用条件下でのプロトタイプ実証			小型(一輪車)：TRL5～6 (ドローン)：TRL 9 大型：TRL 1～2	小型(一輪車、ドローン)：TRL 9 大型：TRL 1～2	小型(一輪車、ドローン)：TRL 9 大型：TRL 1～2
		小型沿岸漁船による試験操業を実施			漁船の具体的検討を開始	水素燃料電池農作業試験船の仕様決定	水素燃料電池農作業試験船の設計完了
	③ 化石燃料を使用しない園芸施設への移行	加温面積に占めるハイブリッド型園芸施設等の割合：50%		化石燃料を使用しない施設への完全移行	10.6%	11.6%	2026年3月に 把握予定
④ 我が国の再生エネルギー導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生エネルギーの導入	2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入を目指す。		2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入を目指す。	—	—	—	
環境保全	⑤ 化学農薬使用量(リスク換算)の低減	リスク換算で10%低減		11,665 (リスク換算値) (50%低減)	21,230 (リスク換算値) (約9%減)	19,839 (リスク換算値) (約15.0%減)	18,682 (リスク換算値) (約19.9%減)
	⑥ 化学肥料使用量の低減	72万トン (20%低減)		63万トン (30%低減)	85万トン (約6%低減)	68万トン (約25%低減)	2026年7月に 把握予定
	⑦ 耕地面積に占める有機農業の割合	6.3万ha		100万ha(25%)	2.66万ha	3.45万ha	2026年6月に 把握予定
食品産業	⑧ 事業系食品ロスを2000年度比で半減	273万トン (50%削減)			279万トン (49%削減)	231万トン (58%削減)	2026年6月に 把握予定
	⑨ 食品製造業の自動化等を進め、労働生産性を向上	6,694千円/人 (30%向上)			5,152千円/人 (0%向上)	5,913千円/人 (14.9%向上)	5,859千円/人 (13.8%向上)
	⑩ 飲食料品卸売業の売上高に占める経費の削減	飲食料品卸売業の売上高に占める経費の割合：10%			13.4%	12.4%	2026年7月に 把握予定
	⑪ 食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現	100%			36.5%	41.6%	49.3%
林野	⑫ 林業用苗木のうちエリートツリー等が占める割合を拡大 高層木造の技術の確立・木材による炭素貯蔵の最大化	エリートツリー等の活用割合：30%		90%	6.2%	9.5%	2026年4月に 把握予定
水産	⑬ 漁獲量を2010年と同程度(444万トン)まで回復	444万トン			315万トン	289万トン	2026年3月に 把握予定
	⑭ ニホンウナギ、クロマゴロ等の養殖における人工種苗比率 養魚飼料の全量を配合飼料給餌に転換	13%	100%		2.9%	4.7%	2026年3月に 把握予定
		64%	100%	45%	49%	47%	